

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 5 年 2 月 20 日 (月) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・岡本次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議 (2 月 17 日) から付託された事件 (議案 1 件)
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 53 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 2 月 20 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については、委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言する場合は挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については 1 問 1 答方式により、できるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案一件について審査を行います。

議案第 1 号「令和 4 年度長門市一般会計補正予算（第 10 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から第 4 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。

初めに、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

小林三隅支所長 それでは、三隅支所所管の補正予算につきましてご説明いたします。補正予算書 6 ページの第 2 表「繰越明許費補正」、款「衛生費」、項「清掃費」、「ごみ収集事業（直営分）」488 万 6,000 円につきましては、ごみ収集に必要な 2 トンダンプを更新する予定でしたが、世界的情勢不安やコロナウイルス感染症での、部品調達に係る工場閉鎖や輸送停滞により、車両本体の納品が期限内に困難となったことから、購入に係る経費の限度額を定め繰越しの手続きを行うものです。次に、補正予算書 8 ページの第 3 表「債務負担行為補正」、「三隅児童クラブ児童送迎車運行業務」408 万円は、三隅地区の児童クラブは明倫小学校の空き教室で行っていることから、浅田小学校の児童については明倫小学校まで送迎しており、4 月 1 日から業務開始となり、年度内に指名競争入札を行う必要が生じるため計上しているものです。その他、三隅支所所管の一般会計補正予算につきましては、各事業の実績見込みに基づく不用額等を減額補正するものです。

松崎日置支所長 それでは、日置支所所管の補正予算につきましては、主に実績見込みにより予算を減額するもので、特に補足説明はございません。

平岡油谷支所長 油谷支所所管の補正予算につきましては、事業及び人件費等の執行見込みにより予算の補正を行ったもので、特に補足説明はございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 09:32 —

— 再開 09:33 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

岩本消防長 それでは、消防本部所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。今回の補正につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するものでございまして、その主なものといたしまして、予算書 86 ページ、第 9 款「消防費」、第 1 目「常備消防費」におきましては、職員人件費の調整によるもののほか、88 ページの第 2 目「非常備消防費」におきましては、コロナ禍に伴い市操法大会並びに出初式を縮小開催したことに伴い、その予算を補正するものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

松永会計管理者 会計課所管の補正予算につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

増田選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

林監査委員事務局長 特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機を

お願いします。

— 休憩 09 : 36 —

— 再開 09 : 37 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 議会事務局所管分につきましては、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、総務課所管分につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 48 ページから 49 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 1 目「一般管理費」の説明コード 001「職員人件費」につきましては、主に現計予算の調整によるものでございます。なお、一般職の退職手当 5,337 万 4,000 円の増につきましては、定年退職者以外の退職者が生じたことによるものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今、部長のほうから退職のことについて説明があったんですが、定年退職外の内訳といいますか、内容を教えていただけたらと思います。

椎葉総務課長 定年退職者が当初予算で 3 名を計上しておりまして、今回の補正につきましては、その他の普通退職者等ということで 7 名分の予算を計上しております。

岩藤委員 7 名の方が早期退職というふうにお答えがあったんですが、その役職について内訳の説明をお願いいたします。課長、課長補佐とかいろいろ役職がついている方がいらっしゃると思うんですが、その 7 名の中でどのような年齢構成になっているのかという質問をさせていただきたいと思います。

椎葉総務課長 具体的になかなか現段階では申し上げにくいところではございますが、年齢構成ということでよろしいですか。50 代の方が 2 名と 40 代の方が 1 名、30 代の方が 2 名、20 代の方が 2 名ということで予定しております。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総務課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終

わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 40 —

— 再開 09 : 41 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、企画政策課所管分につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書の 50 から 51 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の説明コード 060「地域おこし協力隊設置事業」につきましては、2,659 万 3,000 円を減額しております。その主な要因といたしましては、本年度におきましては当初 13 名の隊員による活動を予定しておりましたが、3 名が任期途中の退任となったこと、また 6 名予定していた新規隊員につきましても、うち 2 名が年度内任用の見通しが立たなくなったことから、不用となった報酬、活動費等を減額するものでございます。次に、補正予算書の 54 から 55 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 10 目「ケーブルテレビ放送費」の説明コード 010「ケーブルテレビ施設等整備事業」につきましては、2,334 万 7,000 円を減額しております。その主な要因といたしましては、ケーブルテレビの安定的なサービスの提供を図るため、本年度はセンター機器の一部更新や L 字システムの更新、大坪受信点老朽化対策の実施を予定しておりましたが、半導体不足の影響や仕様の調整に時間を要したことから、当初の予定より導入が遅れ不用額が生じたものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 補正予算書 52 ページ、53 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の「医療・福祉系人材確保事業費補助金」について、こちらの減額の理由と実績、問い合わせの件数も含めてお尋ねいたします。

山田企画政策課長 当初予算において、本市への転入者数や市内の医療・福祉分野の従業者数の割合など統計調査の結果を基に対象者数の試算を行い 50 名分の予算を計上しておりましたが、本年度の相談者は 9 名、その内認定は 1 名となったため不用額が生じたものであります。本年度の認定者数が特に少なくなった要因としましては、まず本事業が本年度の新規事業であり、各事業者の募集時における活用が限定的になったこと、次に本事業では一会計年度の補助対象を前年の 10 月から当年の 9 月返還分としたことから、本年度の新卒者について

は、不利益を生じさせないことを前提に、令和 5 年度に認定することにしたため減額が生じたものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、企画政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09：45 —

— 再開 09：46 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、財政課所管分につきまして補足説明を申し上げます。まず歳入になりますが、補正予算書 40 から 41 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」の 5 億 181 万 7,000 円の減額及び第 9 目「地域活性化基金繰入金」の 2 億 7,810 万円の減額、続きまして予算書 42 から 43 ページ、第 21 款「繰越金」、第 1 項「繰越金」、第 1 目「繰越金」の 1 億 1,745 万 9,000 円の増額につきましては、令和 4 年度の決算見込み等に基づき予算調整を行うものでございます。なお、財政調整基金の補正後の今年度末残高は 37 億 4,605 万 7,000 円、地域活性化基金の補正後の今年度末現在高は 20 億 632 万 5,000 円と見込んでいるところです。続きまして、歳出でありますが、予算書 102 から 103 ページ、第 12 款「公債費」、第 1 項「公債費」、第 1 目「元金」及び第 2 目「利子」の減額につきましては、償還額の実績見込みによるものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 予算書 42 ページから 43 ページ、第 21 款「繰越金」、第 1 項「繰越金」、第 1 目「繰越金」について、繰越金の残額がまだあれば金額を教えてくださいいただけますでしょうか。

福田財政課長 令和 5 年 3 月補正予算の 1 億 1,745 万 9,000 円までを加味した繰越金の残額につきましては、1 億 6,864 万 3,000 円となっております。

中平委員 財政全般について、減額補正が今回の補正でたくさん上がっていると。これは 3 年ほど前だったと思うんですけど、私は決算の時に当時の監査委員と副市長に不用額についてお尋ねしたんですよ。それが悪いと言った覚え

はないんですけど、やっぱりなくす方向でということで答えられたと思うんです。その辺を財政課としてはどうお考えでしょうか。

福田財政課長 当初予算につきましては、各担当課からの要求に基づきまして、それがしっかりとした根拠があつての要求となっているかということを財政サイドで必ず査定をしております。各担当課の要求につきましては、過去の実績の平均、そして業者さんから取り寄せた見積りなどを根拠としている場合が非常に多いものでございますが、その上で事業を実施するにあたり結果として過去の実績を下回る事業量であったり、あるいは入札差金が発生したというようなことで予算が残ってしまうということがございます。そういったことを踏まえて、3月補正につきましては実質的にその年度の最終補正予算であることを考慮いたしまして、年度末に向けた予算の過不足の整理、決算を見据えた補正計上となるよう財政課として通知を出しているところでもございます。さらに、財政課におきましても、予算の執行残が大きい費目につきましては直接担当課に連絡をして確認をいたしておるところでございます。そういったこともありまして、今回計上している予算の大きな減額となったことであるというふうに思っております。参考ながら、3月の補正予算額といたしましては、令和元年度はマイナス6億5,200万円程度、令和2年度がマイナス4億5,300万円、令和3年度におきましてはマイナス6億9,600万円と、例年これぐらいの大きさの補正予算が計上されております。しかしながら、3月補正予算の要求にあたってスケジュールの関係もございますから、1月から3月の実績等につきましては、なかなか予測することができずに結果として大きな不用額になる可能性もあり得ることになりますので、この辺りについては委員会等でも申し上げておりますとおり、ご容赦いただきたいというところでもございます。なお、不用額といたしましては、令和元年度には8億8,500万円、令和2年度は9億8,400万円、令和3年度におきましては8億9,300万円、例年これぐらいの不用額が出ているというところでもございます。また、予算書の一番右の欄の説明欄に出ている細節の数につきましては、例年4,000ぐらいの細節がございます。その細節をすべて精査するというのはなかなか難しいところでもございますので、4,000個の細節がそんなに余ると塵も積もればというところだと思いますので、そういったことで不用額が過大になるというようなこともございます。

吉津委員長 関連する質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、監理管財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、監理管財課所管分につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 6 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」のうち「公共施設等解体撤去事業」として 4,173 万円を追加しております。本事業は、旧川尻小学校解体工事の入札において調査基準価格を下回ったため低入札価格調査制度に基づく調査を行うことで業者決定が遅れ、また解体着手後、保存する体育館の付属建物である渡り廊下の屋根に著しい腐食が確認されたことから、危険性を考慮し追加で撤去する工事内容の変更があり、こうした確認及び協議等に時間を要しましたため年度内の完了が困難となり、今回繰越しの手続きを行うものでございます。なお、工期を 5 月中旬まで延長する予定でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

中平委員 補正予算書の 40 から 41 ページ、第 18 款「財産収入」、第 2 項「財産売却収入」、第 1 目「不動産売却収入」、第 1 節「不動産売却収入」1,605 万円です。先ほど補足説明がありましたが、この詳しい説明をお願いいたします。

宮本監理管財課長 不動産売却収入の内訳でございますが、三隅勤労者スポーツセンター横の三隅テニスコート跡地公売分が 1,308 万 3,000 円、湊漁港用道路用地の残地公売分が 259 万 4,000 円、その他法定外公共物いわゆる赤線、青線の用途廃止に伴う売払いが 3 件で 37 万 4,000 円でございます。

吉津委員長 関連質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかに質疑はございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、監理管財課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 09 : 56 —

— 再開 09 : 57 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、税務課所管分につきまして補足説明を申し上げます。歳入になりますが、30 から 31 ページ、第 1 款「市税」でございますが、当初予算編成時が新型コロナウイルス感染症第 6 波の最中であつたことから、各税についてその影響を考え減少を見込んでおりました。しかしながら、「個人市民税」は、当初見込みより給与所得の減少が少なかったことにより 1,903 万円の増加、「固定資産税」におきましても猶予や軽減措置の終了等により 1 億

1,748万7,000円の増加、また更には昨今の禁煙風潮から大幅な減少を見込んでおりました「市たばこ税」につきましても、タバコの消費本数が想定より減少が少なかったことにより1,077万9,000円増加するなど、企業の将来へ向けての設備投資や機器更新等への投資増に伴う課税所得の減少による「法人税」3,430万6,000円の減少があったものの、市税全体では1億1,298万9,000円の増額を計上しているところでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

坂野企画総務部長 それでは、防災危機管理課所管分につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書54から55ページ、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第17目「防災対策費」の説明コード20「防災意識啓発事業」の「自主防災組織育成補助金」につきましては、145万9,000円を減額しておりますが、これはコロナ禍により自主防災組織の設立及び訓練等の活動が当初見込みを下回ったことによるものでございます。また、その下段になりますが説明コード900「防災対策費」の通信運搬費64万9,000円の減額につきましては、災害時において本庁と出先機関との連絡手段となる衛星携帯電話の音声聞き取りづらいため利用を中止し、既存のIP無線を活用することに切り替えたことによる減額でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 01 —

— 再開 10 : 02 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 市民活動推進課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調製を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 補正予算書 53 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 8 目「市民活動推進費」の説明コード 050「市民のキズナ創出事業」263 万円、この減額になっているこの理由についてお尋ねいたします。

大西市民活動推進課長補佐 市民のキズナ創出補助金につきましては、当初見込んでおりました件数よりもコロナ禍ということもございまして、かなり件数が半減しておるといような状況でございました。交付決定額につきましては 16 件で 253 万 6,560 円ということで、不用となりました部分について減額させていただいたものでございます。

綾城委員 コロナ禍が主な理由というところで、半分程度の執行ということで、それにしても 16 件の申請があつて、これは当初予算で聞く項目がないので聞きにくいので、ちょっとここで聞かせていただきますけど、当初予算にこの事業がちょっと見当たらないんです。令和 5 年度ですね。ちょっと見受けられないんですけれども、コロナ禍が一つの理由、それといろいろこれまで事業をやってきて、要件等も少しいろいろ変わってきたじゃないですか。ちょっと今までと、最初と比べてちょっと複雑でわかりにくくなってきたというか、要件も少し厳しくなってきたというか、使いにくくなってきたよっていう市民の声もあった。もともと良い制度だったと私は思っているんです。少し、今産業戦略課が賑わい補助金みたいなものを出したんで、ちょっとあっちに逃げちゃったっていうところもあるかもしれないですけど、それにしても 16 件あったので、ちょっと当初予算で見受けられないから、この辺はどうなっているのかなと思ってちょっとお尋ねしてもよろしいですか。

大迫市民活動推進課長 まず、令和 5 年度の当初予算としましては、市民のキズナ創出事業、ご指摘のとおり予算書には計上させていただいておりません。一旦スクラップという形の中で、令和 5 年度予算についてはコミュニティ創出支援事業ということで新規で立ち上げさせていただいております。これまでの事業を組み替える大きな理由としましては、市民活動支援センター、ここがご存知のとおり 2 月にオープンしております。そういった補助金のつなぎ合わせ、つなぎ直しみたいところを市民活動支援センターを拠点としまして、しっかり相談体制を構築しながら進めていきたいというふうに考えております。また、令和 5 年の新規で立ち上げた部分につきましては、コロナ禍の中で大きな地域課題となっておる部分にスポットを当てながら、コミュニティの創生、地域の活性化に向けた取組みに対しての支援を行いたいというところで計上させていただいているところでございます。

綾城委員 分かりました。でも、今のこの市民のキズナ創出事業というのは、例えばスタートアップとかステップアップ的な要素もあったと思うんです。今回出された人で、例えば来年もうなくなるって思っていないと思うんです。来年も目

がけて考えているようなところもあったんじゃないかなと、ちょっと詳しいこと分かりませんが、そういうところっていうのはどういうふうにフォローされていくんですか。

大迫市民活動推進課長 今年度採択をした団体につきましては、3月に成果報告会という形の中で一度お集まりいただきながら、それぞれの団体の活動紹介をしていただくというふうに考えております。その場におきまして、次年度につながるいわゆる補助の部分につきましては、県の財団等での補助もスタートアップとかステップアップ的なところの補助金もございますので、そういったところを紹介しながらしっかりつなぎ合わせる、市民活動支援センターを拠点としながらつなぎ直すような形の中で、照会なり申請手続きの補助なりをさせていただきながら、民間の補助も充実してきておりますので、そういったところのアナウンスをしっかりとさせていただければというふうに思っております。

綾城委員 では、これまで今年そういうことをよく分からずに出していってしまう方というのは、例えば来年も何か事業を考えているという方については、その県の補助金ですか、そういったところで何とか対応できるというふうに考えているっていうことですか。

大迫市民活動推進課長 申請したら全てが採択されるというわけではないと思います。民間の補助ですので。しかしながら、補助がなくなったから活動が停滞しないように、しっかりサポートしていきたいというふうに考えております。

早川委員 今の 050 の上の 020「集落機能再生事業」、補正予算書 53 ページです。こちらの減額理由をお尋ねいたします。

田中市民活動推進課長補佐 集落機能再生事業の主な減額理由ですけど、主に報酬と補助金のほうが大きい減額となっておりますけど、報酬については集落支援員、新規で 6 名分を当初予算で計上しておりましたのと、福祉エリア支援員 1 名分を新規で計上しておりましたが、令和 4 年度中は雇用に至りませんでしたので、その分を減額させていただいております。地域づくり協議会モデル事業費補助金ですけど、これも新規の 5 地区分を当初予算に計上しておりましたが、その分を減額させていただいております。以上が主な減額理由となります。

早川委員 これは、令和 4 年度は全く集落員にしても、福祉エリア支援員にしても、地区のほうにしても全く新規というのが無かった主な原因って、どのように思われているんでしょうか。

田中市民活動推進課長補佐 まず、新規の配置が無かった原因としましては、まず集落支援員については当然、地域づくり協議会での配置ということを前提条件としておりまして、未設置地区 3 地区については働きかけを行っておりますがなかなか配置に至らなかったということと、新規については令和 4 年度の新規協議会の設立がありませんでしたので、当然新規分の配置ということにはな

りませんでした。あと、福祉エリア支援員、これは地区社会福祉協議会さんのほうに配置しておりますけど、これもなかなかいい人材っていうか、探してはいたんですけど応募がなかったってことで配置できていないっていうところが主な原因かと思います。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 12 —

— 再開 10 : 13 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

井関市民生活部長 総合窓口課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調製を行ったもののほか、補正予算書 58 ページ、59 ページ、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」の通信運搬費につきましては、マイナンバーカード関連業務において、カード交付数の増加に伴い予算不足が見込まれる本人限定受取郵便に係る郵券料について必要額を計上するものであります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今、部長のほうから説明にありました通信運搬費の 147 万 8,000 円の増額理由について、マイナンバーカードの郵送分ということですが、マイナンバーカードの市民の今の交付率といいますか、何パーセントになったのかお伺いいたします。

和田総合窓口課長 現在、長門市が県内 13 市中、交付率につきまして 72.86% で第 2 位。それから交付申請率でございすけれども 13 市中、81.42% で全体 4 位という状況になっております。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、総合窓口課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありまし

たらお願いします。

井関市民生活部長 生活環境課所管の補正予算につきましては、執行見込額と現計予算額との調製を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 16 —

— 再開 10 : 17 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、地域福祉課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を補正するものでございまして、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 17 —

— 再開 10 : 18 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、高齢福祉課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みより予算を補正するものでございまして、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 補正予算書 64、65 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」、説明コード 025「介護保険事業特別会計繰出金」のマイナス補正の理由をお伺いいたします。

入野高齢福祉課長 一般会計から介護保険事業特別会計への繰出金の補正内容に係る内訳ですけれども、介護給付費及び地域支援事業に対する法定負担分の

繰出金や低所得者に対する保険料軽減繰出金、また職員給与等の繰出金があり、それぞれの特別会計において今年度の実績に応じた予算調整を行った結果、現計予算よりも繰出金が減少する見込みとなったことにより減額補正をするものであります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、高齢福祉課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 20 —

— 再開 10 : 21 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、健康増進課所管の補正予算につきましては、主に年度内の執行見込みより予算を補正するものでございます。特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

綾城委員 補正予算書 71 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 4 目「感染症予防費」、説明コード 010「予防接種事業」、これは 4,000 万円が減額となっておりますけど、1 点ほどその理由についてお尋ねいたします。

芳川健康増進課長補佐 予防接種委託料についてですけれども、これは各種小児予防接種等の接種対象者が接種できるように予算計上しておるところですが、接種者数が見込みを大きく下回ったことから、現計予算の 3 割程度となる 4,000 万円を減額補正したところです。

綾城議員 ちなみに、どの予防接種が大きく減ってますか。

芳川健康増進課長補佐 6 月補正で計上させていただきました HPV 子宮頸がんワクチン、これが接種対象者の 5 割を接種者数と見込んでおりましたが、35% 程度の接種率でしたので、これで 1,600 万円程度、予算が減額対象となったというのと、あとは成人用肺炎球菌ワクチン、これで 440 万円程度落ち込んでおります。

中平委員 補正予算書 70 から 71 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 8 目「地域医療推進費」、説明コード 010「診療所運営事業」の 800 万

2,000 円の補正について詳しく説明をお願いします。

利重地域医療連携室主査 こちらにつきましては、コロナの 8 波の影響で当初想定していたよりも患者数が増えたため医師等出務費、それから医薬材料費、医薬の廃棄物処理等がそれぞれ増えたため計上させていただきました。

中平委員 ちなみに、この医師等出務報償、これは何人分で何日分ぐらいというのは分かりますか。ちょっとその辺は数字になるので、分かればいいですが、分からないようでしたら後ほどでも。

福田健康増進課主幹 補正につきましては 1 月から 3 月、通常ですと日曜日 1 名体制で予算を組んでおりましたが、日曜日の患者数が増加しておりますので、2 名体制に変更できるように予算を組んでおります。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、健康増進課所管全般についてご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 25 —

— 再開 10 : 26 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

伊藤健康福祉部長 それでは、子育て支援課所管の補正予算につきまして補足説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、主に年度内の執行見込みにより予算を減額するもののほか、補正予算書 67 ページの第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、900「負担金・補助金返還金」を新たに予算計上しておるところでございます。これは、平成 28 年度から令和 2 年度までの放課後児童健全育成事業に関しまして、会計検査院の指摘事項に基づき、内閣府から全国の自治体に再確認が求められましたことから、本市においても調査した結果、支援員等の配置基準を満たさない日を開所日数に含めて実績に計上していたため、5 年間分の受け入れ超過の補助金額を国・県にそれぞれ返還する経費を計上したものでございます。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田中委員 予算書 64、65 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 010「放課後児童対策事業」の食糧費につ

いて、この減額理由をお伺いいたします。

竹原保育班主査 令和 4 年度当初予算におきまして、放課後児童クラブ昼食提供体制構築事業に係る予算を放課後児童対策事業に計上しており、夏休み期間の児童クラブにおいて希望する児童に対して昼食を提供するための弁当について当初 250 人の利用を見込んで食糧費に計上しているところであります。実際に利用した児童は 40 人であり、実績により不用となる予算について減額をするものであります。

綾城委員 補正予算書 67 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」、説明コード 155「子どもにやさしい環境づくり事業」です。これは 106 万 5,000 円の減額となっておりますけれども、まずは減額となった理由についてお尋ねします。

榎本子育て支援課長補佐 本事業は、長門市子どもにやさしい環境づくり学習支援事業実施要綱に基づき、生活困窮世帯などの中学生を対象とした学習支援を土曜日に各地区の公民館などを利用して開催している事業です。当初、市内 4 箇所において開催できるよう予算計上しておりましたが、申込者が少なく本年度は 2 箇所での開催となっており、これに伴う学習支援員への謝礼の減額が主な要因であります。

綾城委員 これは申し込みが少なかったというところで、申し込みが少なかった理由というか、どういうふうに把握をされているのかお尋ねいたします。

榎本子育て支援課長補佐 周知を行ってはいるんですけれども、その周知の方法としましては、広報による周知のほか、ひとり親で児童扶養手当受給者の場合は手当の支給通知に案内チラシを同封し、新規のひとり親となられた方で中学生のいる方については、ひとり親の支援制度の説明の際に学習支援のご案内をしております。また、教育委員会にご協力いただき、支援対象世帯については、修学支援の決定通知書の送付の際に案内チラシを同封してもらうなど周知を行っていましたが、やはりちょっと申込者が少ないという形になりました。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、子育て支援課所管全般についてご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 45 分からといたします。

— 休憩 10 : 32 —

— 再開 10 : 45 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会所管の事業につきましては、補正予算書のとおりであり補足説明は特にございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、農林水産課所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。今回の補正は、事業実績等による所要の減額等の補正が主体となっておりますが、その中でも主な減額補正事業について説明を申し上げます。補正予算書 76 から 79 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」の「先進的基盤強化対策事業」につきましては、6 月補正において予算計上し、生産性を向上させるための大型高性能機械や、スマート林業推進に向けた高性能機械等の導入を支援するものでありますが、機械導入に係る申請が見込みより少なかったことによる減額補正となっております。また、補正予算書 78、79 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 3 項「水産業費」、第 3 目「水産業振興費」の「先進的基盤強化対策事業」及び「コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業」につきましても 6 月補正において予算計上した事業でございまして、「先進的基盤強化対策事業」につきましては、新たな漁業種開拓のための漁具等の導入や漁獲量増進を図るための革新的機器の導入を支援するものでございますが、機械導入に係る申請が見込みより少なかったことによる減額補正となっております。また、「コロナ禍における燃油価格・物価高騰対策事業」につきましては、出漁に要した燃料費に係る高騰差額分を支援することとしておりましたが、高騰差額が見込みより小さかったこと等による減額補正となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 補正予算書 75 ページになります。第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 5 目「畜産業費」です。ここで、減額補正でキャトルステーション実証プロジェクト事業費補助金ということで補正額が 225 万 8,000 円ほど記載されておりますけれども、これは当初予算と比べてみたら全額が減額補正なんですね。一部減額ではなくて、全額補正ということで、1 年が経過する中で、全額補正ということは事業が行われていないというような判断に至るかと思うんですが、全額の減額補正に至る経緯と理由、これについてお尋ねいたします。

山本農業振興班長 こちらの補助金に関しましては、当初、油谷地区の牛舎を改

修するための経費ですけれども、こちらを補助することとして計上しております。しかしながら、今年度、各農家へのアンケート調査であったり、先進地視察を行い、長門市畜産振興計画策定委員会の中で今後のキャトルステーションのあり方等を協議した上で改修等も行うというふうな方針になりましたことから、本年度の改修を見送ったことによる減額補正となります。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 48 —

— 再開 10 : 49 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 80、81 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「バス路線運行維持対策事業」につきましては、予算説明資料 1 ページに記載しておりますとおり、市内バス路線運行の 3 事業者の令和 3 年 10 月から令和 4 年 9 月の運行費用について、燃料費等の経常経費が増加したことに伴う欠損額を補助金として計上しております。その他の事業につきましても、事業実績による所要の減額等の補正を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 それでは、ただいま説明がありました第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、コード 010「バス路線運行維持対策事業」についてお尋ねいたします。今回増額補正となったわけですが、バス路線の便数を削減しておりますことから、これがどのように影響しているのか、それから今後どのように影響していくのかについてお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 バス路線につきましては、令和 3 年 10 月において、ダイヤ改正におきまして 19 便を減便、廃止を実施いたしました。しかしながら、今年度の補助金については、運行車両の老朽化による維持経費の増加に加えまして、燃料費の高騰に伴う運行経費の増加によりまして、経常費用が増加したこと、またサンデン交通が運行する下関駅～大泊線の国庫補助の広域路線の自治

体負担分が想定よりも大幅増になったことが要因となりまして、増額をしたところでございます。

田村委員 はい、分かりました。参考までにですけれども、現在の乗り合いバスについての利用状況をお伺いします。

桑原地域交通対策班長 現在のバスの乗り合いの状況でございますけれども、路線によって差がありますけれども、令和 4 年度につきましてはコロナ前と比較いたしまして若干回復傾向にあるというところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 52 —

— 再開 10 : 53 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、観光政策課所管の主な事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 52、53 ページの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」の「ルネッサながと管理運営事業」における「ルネッサながと管理委託料」及び「金子みずゞ記念館管理運営事業」における「施設管理委託料」につきましては、本市で指定管理委託を行っている施設に対し、令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症や、燃油・物価高騰の影響について調査を行い、結果、予算説明資料 1 ページのとおり、これらの影響により施設運営に支障をきたす 2 施設について必要となる経費を計上しております。その他の事業につきましても、事業実績による所要の減額等の補正を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 今、部長の説明がございました第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 7 目「文化振興費」について質問させていただきます。今、物価高騰とかいろいろな説明があったのですが、金子みずゞ記念館管理運営事業について 472 万 4,000 円の追加管理料が計上されておりますが、ここに必要となる経費を計上するとあります。詳しく説明していただけたらと思います。

市川観光政策課長補佐 金子みずゞ記念館の本年度の歳入ですけれども、予算ですけれども、歳入といたしまして入館料収入が 1,553 万 9,000 円、それから物品等販売収入が 437 万 8,000 円、その他として太陽光発電余剰電力売電料が 4,000 円として、合計 1,992 万 1,000 円ということで本年度運営をしております。これに対しまして、本年度の歳入の見込みといたしましては、入館者数が 1 月末の時点で 3 万 884 人で、現在、明日までですけれども、エアコン工事のため 3 週間の臨時休館を含め 3 月末での見込みが 3 万 3,000 人程度というふうに推計しております。これを入館料に換算しますと、収入が 964 万 9,000 円となりまして、当初予算と比較しましても 589 万円の減額、また物品等販売収入に関しましても推計 325 万 8,000 円を見込んでおりますが、325 万 8,000 円を当初と比較して減額ということで 1,120 万円の減額を見込んでおります。太陽光発電に関しましても推計として 2,000 円程度というふうに見込んでおりますので、2,000 円の減額、これらを合わせますと合計 712 万円の当初予算と比較して減額を予想しております。この歳入と歳出の差なんですけれども、570 万 3,000 円となるんですけれども、工事請負費、先ほどのエアコン工事の入札減等がございますので、それを利用して今回の 472 万 4,000 円の不足分を予算に計上しておるということでございます。

岩藤委員 今の説明を聞きまして、コロナ禍の状況で入館者数も減っているという原因だったと思うんですが、センザキッチンに来られる方って増えております。そういう何か政策というか、巡回するといいますか、そういうふうな計画といいますか、何か手立てというのを考えておられるのか、観光政策課としてどういうふうにしていこうというふうに考えておられるのかお伺いいたします。

高橋観光政策課長 センザキッチンのほうに年間何十万人というお客様が来られていらっしゃいます。その中で仙崎のまち並み、みずゞ通りを含めて周遊してもらうということは観光政策課としても目指していきたいというふうに思っております。なんですけれども、なかなか現時点でセンザキッチンのお客様が、そのままみずゞ記念館の方に足が向かないというところもございます。今年度の秋からみずゞ記念館と観光政策課で連携をしまして、休みの日が中心になりますけど、センザキッチンのところで、みずゞ記念館もございませうというような PR をさせていただきました。そうしましたら 1 日 200 名とか 300 名程度にはなりますけれども、送客ができたということがありますので時機を見て、そういったことの取組みというのは、今後もしていきたいというふうに考えております。

岩藤委員 分かりました。今後、またこのように入館者数が減って、またこういうふうに必要な経費を計上するというふうなことを考えておられるのかお尋ねいたします。

高橋観光政策課長 基本的には今年度はもう臨時的な、災害級と言われますか、

コロナに対する減収ということで、特に金子みすゞ記念館については収入が多くございます。指定管理については、収入と必要経費の差額について指定管理料を大まかには算定するということになっておりますので、影響が非常に大きかった施設になります。先ほどの委員ご指摘のとおり、やはり今後こういったことがないように、事前の準備で人を呼んでいきたいというふうに思っておるんですけれども、指定管理の当初の仕様というのがございまして、その時点ではコロナの影響がここまで長引くというふうに考えておりませんでしたので、指定管理の仕様書を変更するということがなかなか難しいところもございます。公募でございまして。その辺も考えながら、できれば赤字になったから追加するというような安易な考えではなく、運営を連携していけたらというふうに思っております。

重村委員 関連でお尋ねをします。この第7目の「文化振興費」のところには、金子みすゞ、くじら、ルネッサと長門市文化振興財団が指定管理者となって運営するところが大きく出てきてますけど。これは部長にお尋ねしますが、先ほどの補足説明の中で、聞き取り調査をしてこういう補正を組んだと。指定管理料だけでは、例えば入館者が少ないからやっていけません。燃油の高騰が厳しいから当初の指定管理料では無理ですよという判断の基に今回出てきていると思うんですけど。そういう協議の中で、行政としてこういう判断をしたということでしょうか。

堀経済観光部長 本案件調査につきましては、当然私どもの所管する担当をしております部署だけでなく、長門市として指定管理を行っております事業体について調査を行わせていただいた中で、先ほど課長も申し上げましたとおり、このコロナ禍が長引いた中で、さらには物価高騰がございましたということもあって、その調査に基づいてこういう措置をさせていただいたところでございます。

重村委員 もしちょっと枠を外れたら、委員長止めてください。部長、今調査をして、聞き取り調査をして、指定管理をしているところというのは、特に経済観光部でいくとたくさんあるわけですよ。まあ、観光だけじゃない。私はあるところに聞き取りしたら、そういう指定管理を受けて、どこも大変なわけですよ。電気代を払う、プロパンガスも高くなった、燃料が高い。てなると、私はこの3館というのは、確かに市の中核施設で電気もずっと消すわけにもいかないでしょう。暖房も切るわけにもいかないでしょう。よく分かる。だから必要だと思うんですけど。この3館は、こうやってあがってきているけど、私は指定管理を出してるところで非常に厳しい思いをされている民間の方がいらっしゃるんじゃないかなと思うんですよ。本当にちゃんと聞き取り調査をして、事例的にちょっと嫌だけど俵山のことを出しますよ。里山ステーションはそういうのを私は事

前に聞いたけど、聞き取り調査とか、今年度、運営が厳しくないですかとかいう相談があったというふうには聞いてないんだけど。どういう。電話で。それともちゃんと記入式でやったの。どうなの。

高橋観光政策課長 この調査につきましては、観光政策課の対応ですけれども、市の全部の指定管理に調査が、財政のほうからだったと思いますけどありまして、観光政策課については、いわゆる査定のような収支、現時点の当初予算の収入と支出、それから決算見込、それからその中には若干の指導も入ります。こういうふうにやってお客さんを増やしましょうとかいうのを冬ぐらいから、年末ぐらいから調査をして、それで今回の補正に出してきたという形になっております。ちょっと他課の対応については分かりませんが、そういった対応をしております。

重村委員 今、観光政策課の審査ですから、これ以上はもう言わない。言いません。だけど、あと副市長、今一度のところで聞きますから。私は、こういう中核施設だから致し方ないと思うし、間髪入れず出てくるかもしれないけど。結局、そういう指定管理に出しているところまで本当に大丈夫なのかと。それで、この前の燃油高騰のあれも 7 万円枠を緩和しましたからって言ったけど、市から指定管理を受けてる NPO 法人なんかというのは、それは対象になりませんとなっている。どこからももらえない。穴があると私は感じた。部長、この 3 館というのは、行政と非常につながりが深いから間髪入れずにこうやって補正が出てくるけれども。そういう小さいところにも、本当に大丈夫なのかと。債務負担行為で決められた金額で指定管理を出してて、本当に早い話、人件費を削って運営されてるんじゃないだろうか、そういうところに私は、こういう政策を出すときにはきちんと配慮というのがいるんじゃないかと思うんだけど、見解だけ部長お願いします。

堀経済観光部長 今回の調査につきましては、市として財政担当のほうから駐車場等、燃油高騰等に関係がなかろうというところを除いた全 18 箇所について調査をさせていただく。その調査の方法につきましては、担当課それぞれが調査をさせていただいているところでございまして、委員ご指摘の俵山の運営についても調査をさせていただいているというふうに認識しているところでございます。当然、今回あげました 3 館以外のところも各担当において調査した結果、現在の指定管理料でまわるというふうに判断させていただいたところは補正等の措置をしていないということで、全体的に考えさせていただいた上で調査をしておりますので、申し添えます。

早川委員 今のこの 4 館というか、5 館に関しては、5 館というスケールメリットを勘案して最大限使って集客をとというような形で民間の財団に指定管理をされていると思ってるんですけれども、これは金子みすゞの利用料収入が確かに

コロナウイルスと書いてありますけれども、本当にこの感染症だけの原因で著しく利用料収入が減少しているというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

高橋観光政策課長 確かに令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症の影響というのは、全体の観光客数にしましても 253 万人、これは平成 30 年ですけれどもピークを迎えて、その後令和 2 年、3 年は、162 万人というふうに大幅に減っております。この影響というのは非常に大きいと考えておりまして、それともう一つは、金子みすゞ記念館の入館者の形態が団体といいますか、バスで来られて、バスの団体でこのルートに入っていたというところもあって、個人で行かれるところ、センザキッチンなんかはそうかと思っておりますけれども、それに比べれば非常に大きい影響を受けているというふうに考えております。ただ、これまでのオープンから入館者を見ても、東北震災の時には少し戻りましたが、ずっと年々減ってきておりますので、やはりその辺の影響もないとは言えないというふうに考えております。

早川委員 先ほど課長もおっしゃったんですけれども、センザキッチンで呼びかけをしたら 1 日 200 人ぐらいであるけれども、金子みすゞ記念館のほうに回ったと。こちらはよく思うんですけれども、情報発信とか、あとやはり自分から民間なので自分から売り込むっていう、そういう行動というところの指導というのをされたのでしょうか。

高橋観光政策課長 指導といいますか、お客を増やすためにはこういった方法というのをもっといただきたいということで、言うだけではなかなか説得力がございませんので、市の職員も同席といいますか、最初はこういうふうにということで一緒に立ち会ってやったということはしております。その後は、記念館もしくは文化振興財団の方が定期的に休みだと思っておりますけれども、立たれてパンフレットを配られたりとか、そういったことをされてるというふうに聞いております。

ひさなが委員 補正予算書 80 ページ、81 ページ、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 3 目「観光振興費」、「集客イベント推進事業」が減額となっておりますが、この理由について伺いたします。

末永観光・スポーツ交流班長 集客イベント重点支援事業費補助金の 574 万 6,000 円の減額の補正の内容につきましては、当初、予算措置しておりました 10 のイベントのうち、コロナ禍の影響を受けまして 6 つのイベントが中止になったことにより減額補正したものでございます。また、各種まつり・イベント等開催費補助金の 10 万円の減額につきましては、3 つのまつりに対しまして当初予算を措置しておりましたが、みすみハープを愉しむ日の開催のほうが見送られたということで、これにより減額したものでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なけ

れば、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、今一度で副市長のほうにぜひご答弁をいただきたいと思います。先ほど言った内容のことです。観光政策課の審査ではありますけれども、部長のほうからも今答弁いただいてね、それぞれ指定管理、観光政策課だけじゃなくて、それぞれ指定管理の民間の皆さんには、今年度の経営の状況が経費がどうなのかという聞き取り調査をされて、財政課のほうがされて、今回の補正を組んだということですけど、私の聞き取り調査が至ってないのかもしれない。その団体は。しかし、行政のほうから今年度の指定管理料で本当に経費が大丈夫ですかというような問い合わせ等があったんですかって言ったら、いやそういう相談はなかったと。そういう調査等は聞いてないということだったんで、ただ私の調査が悪いのかもしれない。だけど、観光政策課とほかの課というのは温度が違うんじゃないですか。ひょっとしたらそういうことも考えられるかもしれない。観光政策課は特にこういう経費のたくさんかかる大きい、それも市の中核施設でもあるからこそ、聞き取り調査が十分でね、今回のようにこうやって3月で補正をきちんと組んでおかないといけないということで上がってきてるかもしれないけど、小さい指定管理者、民間は一生懸命ね、頑張っている方も間違いなく経費は上がってるはずですよ。電気代も上がっている、プロパンガスも上がっている。燃料、ガソリンという、こういったものも上がっている。そしたらね、指定管理料というのは適切な金額で算定されて民間の方に指定管理をお願いしてるはずだから、どうやって運営をしているんですか。多分人件費を削ったり、違うところから自分たちの活動資金をそこに入れて、どうにか運転しているんじゃないかなっていうふうに思われて、私は普通じゃないかなって思うんですよ。先ほども言いましたが、この前全協で説明のあった燃油高騰の事業も解釈を拡大してっていうことなんですけど、市の指定管理を受けているNPO法人等はこれは7万円のその申請はできませんという要綱になっている。となると、私はそこに網にかからない方たちがいらっしゃるんじゃないか。大谷副市長はね、つうとかあで情報が入ってきますよ。ここの5館に関しては。経営状態がどうだってすぐ入ってきますよ。だから私は、今回のこの補正を見たときにね、そういう民間の方たちというのが、本当に小さな民間の方たちが、市政の一翼を担って頑張っていらっしゃる方がね、穴があるんじゃないですかというのを非常に思うんだけど、そこらあたり大谷副市長は全くそういうのはないと。大丈夫だと思いでございますか。見解だけ聞かせてください。

大谷副市長 先ほど来、委員のほうからご指摘がございましたいわゆる指定管理者に対する運営費補助でございますけれども、私はこの3月補正にあたりまして財政課に指示をいたしました。指定管理に出している団体、館の運営にあた

っている団体に対して、どれだけ物価高騰、燃料費の高騰等で影響が出ているか調べるようにという指示を出しまして、その一覧表を最終的に私も拝見しましたけれども、突出してこのルネッサながとと金子みすゞ記念館が多くございました。このことは、はっきり申し上げておきたいと思います。その他の館を全て見ましたけれども、あまりにもこの2館が多かったと。そして私自身、指定管理者である文化振興財団の理事長を務めておりますので、もちろんこの情報も入っております。この金子みすゞ記念館が他の館と違う点は、先ほど課長もご説明申し上げましたけれども、県外、市外客が多い。45%の方が市外の方々でございます。この市外の方々から入館料を得ていると。他の館はそうでもないんですけれども、突出してこの金子みすゞ記念館は市外の観光客の方が多くございます。そのため、指定管理料の算定にあたりまして、この収入を見込むということが、この金子みすゞ記念館の指定管理料をはじく上で大きなポイントとなります。しかし、先ほど来説明がありましたように、コロナ禍、そしてこの金子みすゞさんに対する認知度、こういったものが大変低下しているのか分かりませんが、有料入館者数が右肩下がりとなっているのは事実でございます。そのため、当初、指定管理料をはじく際に見込んだ数値がなかなか元に戻らないという状況でございます。矢崎館長自ら各方面で講演を行われ、首都圏でもPRに努めていらっしゃるし、学芸員もこの前の「うたあかり」では出張して出前講座といいますか、そういった活動をしておりますけれども、なかなかこの右肩下がり止めるまでにはまいりません。そういった中で、この2館、何としてもこれは運営費を助成せざるを得ないということを財政課ともども判断いたしまして、今回の予算計上に至ったわけでございます。理事長として申し上げるならば、先だつての理事会でも話したんですけれども、この補助金を受けたとしても借金といいますか、借財をせざるを得ない状況に今ございます。したがって、令和5年度も非常に、例えばルネッサながとですけれども、縮小して運営せざるを得ないという状況に追い込まれていることは、ここで明言させていただきたいと思います。それでも文化の灯を絶やすことのないように、私どもとしては進めてまいる所存でございます。

重村委員 もうくどくど言いませんけど。私は、今回出てる補正に関して、きちんと精査をされてね、長門市を代表する施設だからこれは致し方ないというふうに私は思うんですよ。私が聞きたいのは、例えば指定管理料が200万円なのか8,000万円なのかによって、極端に言うと、いや10万円ほどきついんですね。だけど、大きいところには大きく出る。その負担というのは。だからその小さい指定管理料のところの10万円というのがどれだけきついところか、ちゃんと私は着目して指定管理者に適正なサポート、支援をするべきじゃないか、そこが私は言いたいんですよ。それについて。だから、金子みすゞ記念館とルネ

ッサながとについて、この金額はいけないって言うんじゃないくて、調査はされたと思うけど、例えば 5 万円ぐらいだったら全部切り捨てるとかじゃなくてね、その指定管理料の大きさ、そこにやっぱり大きいところはそうやって大きく出るんだから、小さいところでも本当にきついかもしれない。そういうところにきちんと目を向けて、こういう政策は打ってほしい。それを聞きたいんです。

大谷副市長 舌足らずで申し訳ございませんでした。先ほど委員からお示しがありましたように、現場ではそういったことは聞いてないというようなお声もあったように今伺いました。この点については、やはり真摯に反省しなければいけないと思います。担当課が、どんな状況にあるか聞き取る、寄り添ったハンズオンと言いますか、伴走型の支援をする。いくら指定管理者に対して任せているとはいいながらも、その母体となるのはこの長門市でございますので、こういう事態にあれば、先ほどの数字の調査と同時に「どんな状況ですか」、そのひと声をかけることが行政の肝要だろうというふう考えたところでございます。その点は反省して、これからに活かしていきたいと思います。

吉津委員長 今一度、観光政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 20 —

— 再開 11 : 21 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは、都市建設課所管について補足説明いたします。予算書は 82 ページから 87 ページになります。第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」においては、国からの社会資本整備総合交付金の配分が低かったことから、主に市道後原海岸線改良事業費 2,000 万円、路面性状調査及び舗装修繕計画策定業務費 810 万円をともに減額をしております。また、その他につきましても入札減等による不用額を減額しております。次に、第 8 款「土木費」、第 3 項「河川費」、第 2 目「河川改良費」、015「県営事業負担金」では、県営急傾斜地崩壊対策事業費等が確定したことから、現計予算との調整を行っております。次に、第 8 款「土木費」、第 5 項「都市計画費」、第 5 目「地籍調査費」、010「地籍調査事業」については、予算説明資料の 2 ページにも記載しておりますように、国の補正予算を活用し、令和 5 年度予定しておりました地籍調査事業の一部を前倒しして実施するもので 5,188 万 7,000

円の増額をするものです。最後に、予算書 6 ページでは、「土木費」のうち市道津黄線落石防止事業ほか 6 事業について、繰越明許費として翌年度に繰り越すための措置を講じております。

吉津委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 補正予算書 84 ページ、第 8 款「土木費」、第 5 項「都市計画費」、第 1 目「都市計画総務費」、030「景観形成推進事業」の 400 万円の減額について、減額の理由をお願いします。

末永都市建設課長 今年度、2 件の問い合わせがありまして調整を行っていましたが、スケジュールの都合から見送るということになりまして減額のほうをしております。

田村委員 こちらの景観形成推進事業についてですけれども、湯本温泉観光まちづくり計画の中で、何て言いますか、そぞろ歩きをするというか景観を形成するという意味合いで非常に鳴り物入りではじまったというふうに認識をしております。今回 2 件の申請があつて、実行されなかったというところなんですけれども、その理由についてお答えいただけないでしょうか。

末永都市建設課長 理由につきましては、2 件の申請者の設計のほうがなかなか年度内に収まるスケジュールになかったということで、工事のほうが遅れそうだということで、令和 4 年の申請をされなかったということになります。

田村委員 では、もう 1 点だけ。令和 4 年度の申請件数なんですけど、その 2 件が全てだったということでしょうか。

末永都市建設課長 予定していた 2 件が全てでございました。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 25 —

— 再開 11 : 26 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは、建築住宅課所管について補足説明いたします。予算書は 86 ページ、87 ページになります。第 8 款「土木費」、第 6 項「住宅費」、

第1目「住宅管理費」、040「空き家対策事業」の空き家除却事業費補助金では、昨年度1件に対しまして6件の実績があったものの、100万円の減額を行っております。その他につきましても、各補助金の年度内執行見込みにより減額するものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:27 —

— 再開 11:28 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ここで、健康増進課所管の審査の際に、中平委員からの質疑について「後ほど報告」とした件について、健康増進課長から報告の申し出がありましたので、これを許可します。

古川健康増進課長 先ほどの応急診療所増員体制について、何日かというところを明確に説明できませんでしたので申し訳ございません。改めてご説明させていただきます。応急診療所の今回の予算の計上については、増員ですけど、医師と薬剤師、通常休日1名体制なんですけど、この度1月以降12日間を2名体制とできるように積算しております。これが12日間で積算しております。それで必要額が、これは全体の応急診療所の休日夜間含めてですけど、1月以降の必要額が976万1,000円で、現計予算が720万5,000円となりますので、その差額の254万6,000円をこの度報償として計上しております。

吉津委員長 よろしいですか。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:29 —

— 再開 11:30 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、教育総務課及び学校教育課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

南野教育部長 それでは、教育総務課及び学校教育課の所管につきまして補足説明を申し上げます。はじめに、補正予算書の88、89ページ、第10款「教育費」、第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」、015「スクールバス運行事業」

の「庁用備品」でございますが、補正予算説明資料では 2 ページに記載しておりますとおり、スクールバスにおける児童生徒の安全確保のための置き去り防止装置の購入費用 74 万円を計上しております。なお、今回スタッドレスタイヤの入札減 115 万 5,000 円もあわせて計上しておりますことから、差し引き 41 万 5,000 円を減額計上するものであります。次に、補正予算書の 92、93 ページ、第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、020「学校施設・設備等整備事業」の 5,499 万 3,000 円でございますが、補正予算説明資料の 2 ページに記載しておりますとおり、学校施設の安全安心と質の向上を図るため、令和 5 年度に予定していた学校施設改修事業の一部を、国の補正予算を活用し、前倒しし実施するものです。また、設計業務の入札による減額もあわせて計上しています。このうち、日置中学校管理教室棟トイレ改修工事 5,387 万 8,000 円と同改修工事監理業務の 180 万 8,000 円につきましては、年度内の事業完了が困難なことから、補正予算書の 7 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」において、翌年度に全額繰り越す変更の補正を行っております。そのほかについては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足することはありません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

西村委員 ただいま説明にありましたように、スクールバスにおける児童の安全確保のための置き去り防止装置 74 万円、これは対象が何台、そして 1 台あたり幾らかかるのか、そしてこれはどういう装置なのか、ご説明をお願いいたします。

秋津教育総務課長 まず、何台かというところでございますが、長門市スクールバスは 10 台ほど所有しているんですけれども、乗車定員の少ない俵山のセカンダカーと今年度更新のバスを除いた全台数 8 台分ということで計上しております。それから 1 台あたりは、今参考見積りをいただいておりますが 9 万 2,400 円、こちらが 8 台分ということで予算計上しております。それから、どういったものかというところでございますが、こちらの装置につきましては国のガイドラインにおいて仕様が示されておりますので、それに沿ったものを予定しております。今参考見積りをいただいているものの機能としましては、エンジン停止後に車内後方の警報が鳴りまして、運転手が車内後方のボタンを、中を確認しながら通って押して止めるといったような仕様を予定しております。

ひさなが委員 補正予算書 92 ページ、93 ページ、第 10 款「教育費」、第 3 項「中学校費」、第 1 目「学校管理費」、020「学校施設・設備等整備事業」についてですけれども、日置中学校の改修ですけれども、改修の終了時期と工事期間中の生徒への影響について伺います。

秋津教育総務課長 改修の終了時期につきましては、令和 5 年 11 月までの工期を予定しております。それから、工事期間中の生徒への影響についてでございますが、生徒用トイレは管理教室棟の 1 階から 3 階の全てを改修予定でございます。改修したトイレから順次供用開始する予定にしておりますが、どうしても一時的に使用できない期間が生じます。生徒には不便をおかけしますが、外に簡易トイレを設置して対応する予定としております。また、工事には騒音も伴います。大きな音の出る工事は夏休みに実施したり、行事の際やテスト等、そちらは中止したりするなど、学校や施工業者と工事内容や期間を調整しながら、生徒への影響がなるべく少なくなるよう配慮して実施する予定としております。

中平委員 このトイレですが、身体障害者と言われますか、車いすを使ったり、手すりが無いと移動が困難な方等の使用は考えられておられるんですか、お伺いいたします。

秋津教育総務課長 多目的トイレの設置についてのお尋ねであったかと思うんですけども、現在の学校のトイレの改修の方針としましては、主に衛生面の向上を図ることを目的として洋式化、乾式化に取り組んでいるところでございます。改修に当たりましては、やはりトイレの総面積を増やすことが、現状の学校施設の中での改修になりますのでちょっと難しく、既存のスペースの中で生徒数や使用状況等を学校と協議しながらレイアウトを決定しております。多目的トイレについても必要性のほうは認識しているんですけども、そちらを設置する場合、相当な床面積を必要としますことから、既存のトイレ数の確保が、入り口なども難しくなりますので、現時点では多目的トイレを必要とする入学者が確実に見込まれる場合などを除いては、整備を行っていない状況でございます。

ひさなが委員 補正予算書 42 ページ、第 22 款「諸収入」、第 4 項「雑入」、第 4 目「雑入」について、教育総務課から雑入に入っていると思うんですけども、そちらの内容についてお尋ねいたします。

秋津教育総務課長 お尋ねの雑入につきましては、43 ページに記載しております「その他雑入」になるかと思いますが、こちらは教育総務課の方が 351 万 2,000 円ほど計上しております。こちらにつきましては、予算書を戻っていただきまして 34 ページ、35 ページをご覧ください。「教育費国庫補助金」の第 2 節「小学校費補助金」の中に「公立学校情報機器整備費補助金」というものを計上しております。それから「中学校費補助金」の中でも「公立学校情報機器整備費補助金」を減額計上しております。こちらの「公立学校情報機器整備費補助金」の減額につきましては、GIGA スクール運営支援センター整備事業費補助金、こちらが GIGA 端末のアカウント管理やヘルプデスク等の費用に対して活用した補助金でございますが、こちらを減額させていただいております。中学校については、

その GIGA スクールの部分が 64 万 3,000 円の減額と、それと電子黒板の購入に活用した授業環境高度化推進事業費補助金というものを 40 万円ほど減額しております。そちらの計となっております。電子黒板の補助については、入札実績による減額となっているんですが、先ほど申しました GIGA スクール運営支援センターの整備事業費補助金の減額のほうが、当初予算要求時点では単市による実施で 3 分の 1 補助の予定でこちらのほうの費目に計上しておりましたが、その後、2 分の 1 補助の要件が緩和されまして、都道府県や政令都市との連携という元々の条件であったものが、規模に関わらず自治体同士が連携すれば良いという条件に変わりましたので、同じ機種タブレット端末を採用していた山口市の方からお話をいただきまして、協議の上、山口市を取りまとめ市として共同実施をしております。この結果、補助金が山口市を経由して歳入されることとなりましたので、歳入費目を補助金から雑入へ、また金額についても増額補正するものでございます。先ほどの 42、43 ページの雑入でございますが、その中の 351 万 2,000 円が教育総務課所管の雑入ということで計上させていただいております。

田中委員 補正予算書 98、99 ページの第 10 款「教育費」、第 7 項「保健体育費」、第 4 目「学校給食費」、説明コード 715「学校給食食育充実事業」の減額理由について伺います。

武林教育総務課長補佐 学校給食食育充実事業の減額理由ということですが、当初児童生徒数と教職員数 2,300 人に対しまして、年間 23 回実施し、1 食の食材購入費を 1 人当たり 200 円で想定しておりました。児童生徒、教職員数の減がありまして、また様々の食材を使用しましたが、中でもキジハタの給食も提供しまして、そういったキジハタなどの高額な食材もあれば、そうでない食材もあり、実績ベースでは 1 食当たり 185 円程度となりました。また、給食の献立について実施月の 2 か月前に開催される献立作成委員会にて決定されます。4 月から事業に取り組んだ結果、6 月の献立からこの事業の実施となったことから、今年度の実施回数は 17 回の提供となる見込みでございます。以上の実績見込みに基づきまして計算しましたところ、350 万円程度の不用額が発生しましたので、今回減額の補正をいたしました。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 44 —

— 再開 11 : 45 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

南野教育部長 それでは、生涯学習・文化財課の所管につきまして、補正予算説明資料に掲載していないものについて一部補足説明を申し上げます。補正予算書 7 ページ、第 2 表「繰越明許費補正」変更の表、款「教育費」、項「社会教育費」、事業名「仙崎公民館整備事業」の補正後の金額 4,682 万 9,000 円でございますが、仙崎公民館等利用者用駐車場整備予定地の用地買収にあたり、土地収用法事業認定及び租税特別措置法適用事前協議に不測の日数を要し、年度内の用地買収が不確定だったため、1,340 万円を翌年度に繰り越すものであります。なお、今申し上げました「不確定だったため」という表現ですが、現在、県との協議の中で年度内の契約締結が見込まれるため、先般皆さまのお手元にお届けしました補足説明文の「困難となり」という表現を改めさせていただきました。また、同じく仙崎公民館整備事業に関連するものとして、補正予算書 96 ページ、97 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 8 目「公民館費」の 150「仙崎公民館整備事業」の「施設等解体撤去工事」マイナス 1,380 万円については、入札減によるものであります。次に、補正予算書 96 ページ、97 ページ、第 10 款「教育費」、第 6 項「社会教育費」、第 6 目「文化財保護費」の 900「文化財保護費」における「市有財産等整備工事」のマイナス 394 万 3,000 円でございますが、村田清風旧宅茅葺屋根改修工事にかかる減額であります。この工事につきましては、令和 4 年度から 5 年度の債務負担行為として、令和 4 年度当初予算には茅の一部材料費を計上しておりました。しかしながら、落札業者が乾燥作業を必要としない茅を確保できるため、394 万 3,000 円を不用額として減額計上したものであります。そのほかについては、年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

林委員 今、補足説明が以前いただいた補足説明と変わってますね、若干表現が。部長おっしゃったように。土地収用法事業認定及び租税特別措置法適用事前協議に不測の日数を要し、年度内の用地買収が不確定だったためと。1,340 万円を翌年度に繰り越すという説明でした。この土地収用法というのは公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用に関する法律であって、また租税特別措置法というのは当分の間、税金を軽減し、若しくは免除し、若しくは還付し、又はこれらの税に係る納税義務、税額の計算等の特例を設けることについて規

定した法律でありますけれども、この事前協議に不測の日数を要したということなんですけれども、この具体的な経緯についてご説明をお願いします。

大嶧生涯学習・文化財課長 今回の仙崎公民館の利用者の駐車場整備にあたり、個人の方 2 名と県の土地の購入費 1,340 万円を当初予算に計上しております。個人の方への土地代の支払金額につきましては、租税特別措置法の収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除、5,000 万控除と言われておりますけれども、その適用を受けるため税務署との事前協議が必要となります。この控除につきましては、道路法、河川法、社会教育法等の事業が該当になりますが、土地収用法に基づく事業認定の手続きが必要となります。土地収用法とは、委員が説明されましたけれども、公共の利益の増進と私財産の調整を図ることを目的として制定された法律で、土地等の収用又は使用のための手続きや損失補償の内容が定められております。原則、道路、河川、公園等の公共事業のために土地を取得する場合は、通常、土地の所有者と話し合い、任意の契約を締結しますが、補償金額等で折り合いがつかない場合や、土地の所有者について争いが生じている等、話し合いによる任意で土地を取得できないことがあります。このような場合に土地収用法に基づく手続きをとることにより、公共事業に必要な土地を取得することができる制度を土地収用法と言っております。今回は、先ほど言いましたけれども、特別措置法を適用するため、税務署がこの事業認定を求めておりますので、それに基づき県との事業認定の手続きを行っております。なお、その事業認定の事務にあたりましては、通常 6 か月から 2 年程度の期間がかかりますが、今回のこの補正の提出時期において、事業認定、事前協議がまだ完了しておらず、土地の売買等が締結できていなかったため繰越明許に計上しております。その後、県の土木建築部管理課から昨年 12 月 23 日に事業認定の通知があり、その後、税務署と事前協議を行い 1 月 26 日に確定の通知がありました。その後、個人の方と 2 月 2 日に土地の売買契約を結び、現在県については 3 月初旬の契約に向けて事務を進めております。そうしたことから、現時点では土地の購入費については 3 月末までに支払う予定としております。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常

任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 11 : 53 —